

# 新型コロナウイルスワクチン接種事業

健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策部  
新型コロナウイルス感染症対策室

## 1 趣旨

新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防を目的として、新型コロナウイルスワクチン接種事業（4回目接種）を実施するもの。

## 2 事業内容

### (1) 接種対象者

3回目接種を完了した以下の市民

ア 60歳以上の方（約70万人）

イ 18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方等（約10万人）

### (2) 接種券

ア 60歳以上の方

3回目接種から5か月経過した方に速やかに送付

イ 基礎疾患を有する方等

(ア) 各種障害者手帳等を所持している方（7万人）

3回目接種から5か月経過した方に速やかに送付

(イ) (ア)以外の方

接種券発行センターを設置し、申請（インターネット又は郵送）のあった方のうち、3回目接種から5か月経過した方に速やかに送付

### (3) 実施時期

5月中に接種券の発送及び接種を開始

### (4) 接種場所

登録医療機関や本市が設置・運営する大規模接種会場

### (5) 相談体制

ア ワクチンに関する相談を受け付けるコールセンターの設置

イ 高齢者を始めとするインターネットが利用できない方への臨時予約受付会場の設置（市内3か所に期間中3回開設）

ウ 視覚障害や聴覚障害のある方への専用予約センターの設置

### (6) 自己負担

無料（公費負担）

### (7) 使用するワクチン

ファイザー社ワクチン又は武田/モデルナ社ワクチン

## 3 予定額

5,331,500千円

内訳	個別接種に要する経費	1,829,521千円
	大規模接種に要する経費	760,299千円
	接種体制の確保に要する経費（コールセンターの運営、接種券の作成・発送、ワクチン保管・配送に要する経費等）	2,741,680千円

## 住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給

健康福祉局高齢福祉部  
地域ケア推進課

### 1 趣旨

「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(令和4年4月26日)において示された「令和4年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金」の実施について必要な経費を補正するもの。

### 2 事業内容

#### (1) 支給対象

令和4年度住民税非課税世帯

(既に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給された世帯と同一の世帯等は除く。)

24万8千  
1万8千世帯  
3課税世帯4非課税人  
6月確定

#### (2) 支給額

1世帯当たり10万円

3-1

### 3 対象世帯数

18,000世帯

### 4 予定額

1,882,000千円(全額国庫負担)

内訳 給付金 1,800,000千円

事務費 82,000千円